

令和7年度当初予算（案）における  
使用料・手数料等について

公共料金については、市民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則、国・県における基準等を踏まえ、市民生活に与える影響などを勘案し、必要最小限度の新設及び改定を行う。

## ■新設 1件

名 称	主 な 内 容
建築関係手数料 (宅地造成に関する工事の 許可申請手数料 他)	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、中間検査や土石堆積に関する手数料を新設  宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査手数料 2,700円～54,500円 土石の堆積工事許可申請手数料 10,000円～119,000円 [施行日：R7.5.26]

■改定 2件

名 称	主 な 内 容																																															
国民健康保険料	<p>高齢化や医療の高度化等の影響による一人当たりの給付費等の増加に対応するため、国民健康保険財政調整基金を活用し、加入者の保険料負担を抑制しつつ、保険料を改定する。</p> <p>改定率（全体） 2.21%</p> <p>1 保険料率（年額） (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">所得割</th> <th colspan="2">被保険者均等割</th> <th colspan="2">世帯別平等割</th> </tr> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療・支援金分</td> <td>9.85%</td> <td>9.99%</td> <td>29,040</td> <td>30,480</td> <td>34,920</td> <td>36,120</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.36%</td> <td>2.36%</td> <td>10,680</td> <td>10,680</td> <td>8,040</td> <td>8,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険料額は、次のア、イ、ウの合計額となる。            ア 世帯の賦課基準額 × 所得割(%)            イ 被保険者均等割(1人当たり定額) × 被保険者数            ウ 世帯別平等割(1世帯当たり定額)</p> <p>2 一人当たり平均保険料（年額） (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定幅</th> <th>改定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療・支援金分</td> <td>103,575</td> <td>106,090</td> <td>2,515</td> <td>2.43%</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>30,343</td> <td>30,343</td> <td>0</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>113,928</td> <td>116,443</td> <td>2,515</td> <td>2.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 賦課限度額            (改定前) 106万円 → (改定後) 109万円</p> <p>[施行日：R7.4.1]</p>	区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	医療・支援金分	9.85%	9.99%	29,040	30,480	34,920	36,120	介護分	2.36%	2.36%	10,680	10,680	8,040	8,040	区分	改定前	改定後	改定幅	改定率	医療・支援金分	103,575	106,090	2,515	2.43%	介護分	30,343	30,343	0	0.00%	全体	113,928	116,443	2,515	2.21%
区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割																																											
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後																																										
医療・支援金分	9.85%	9.99%	29,040	30,480	34,920	36,120																																										
介護分	2.36%	2.36%	10,680	10,680	8,040	8,040																																										
区分	改定前	改定後	改定幅	改定率																																												
医療・支援金分	103,575	106,090	2,515	2.43%																																												
介護分	30,343	30,343	0	0.00%																																												
全体	113,928	116,443	2,515	2.21%																																												
建築関係手数料 (建築物に関する確認申請等手数料 他)	<p>建築基準法等の改正に伴い、建築物及び建築設備の確認申請等に関する手数料を改定</p> <p>建築物に関する確認申請等手数料            現行：5,000円～460,000円 → 改定後：9,000円～852,000円 他            建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料            現行：4,600円～854,900円 → 改定後：4,800円～895,000円 他            [施行日：R7.4.1]</p> <p>宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、宅地造成に関する工事の許可申請手数料を改定</p> <p>宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請手数料            現行：12,000円～420,000円 → 改定後：15,000円～627,000円            [施行日：R7.5.26]</p>																																															